

# 繊維産業における責任ある企業行動実施宣言

当社は、日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、同ガイドラインに従って、当社製品の製造に関わる全ての労働者（外国人技能実習生を含む）の人権を尊重するため、当社製品のサプライチェーンにおける直接・間接取引先の皆様のご協力を得ながら、以下の行動を実施することを宣言します。

## 1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント

当社は、人権尊重の重要性を認識し、「社是・経営理念」の行動指針として、人権尊重に関する方針（コミットメント）を策定し、当社ウェブサイトで公表しております。

さらに、この行動指針を基盤とした「コンプライアンスマニュアル」において、当社従業員のすべての行動において、この指針が最優先事項であることを明記し、定期的なコンプライアンスミーティングなどを通じて、人権尊重に対する責任を果たす為の社内基盤を構築しています。同時に、当社製品のサプライチェーンに参加する直接・間接の取引先にも、同様の取り組みを奨励するため、エンゲージメントを強化します。

## 2. チェックリストによる人権リスクのチェック

当社は、同ガイドラインの別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」を活用して、人権リスクをチェックします。

また、当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先に対しても、同様の人権リスクのチェックを奨励し、その実施状況を外国人技能実習生の使用状況調査と合わせて確認します。

## 3. リスクの防止、軽減にむけた行動

人権リスクの評価結果に基づき対応すべき課題が発見された場合には、人権リスクの深刻度に応じて優先順位を付け、最も優先度の高い課題から対策を実施します。

## 4. PDCA

人権リスクの防止および軽減対策については、その効果が持続しているかを定期的にモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクが浮上した場合には適切な対策を迅速に実施します。

## 5. 情報公開

当社における人権の尊重の取り組みについては、以下の当社ウェブページにて公表します。

当社ウェブページ <https://www.naigai.co.jp/>

2023年9月25日

株式会社ナイガイ  
企業名

代表取締役社長 今泉 賢治  
役職・氏名（代表権を有する者）